

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年8月14日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人あすなろ

(2) 代表者の氏名

立田 セイ子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区富小路通六条下る栄町512番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域の身体及び知的障害者に対して、居宅支援に関する事業を行い、自立と社会活動への参加を支援することにより福祉の増進を図ることを目的とする。

2 申請年月日

平成26年8月4日

(文化市民局地域自治推進室)